

史跡本佐倉城跡整備実施計画書

平成16年 3月

酒々井町・佐倉市

目 次

1章. 経過	
1-1. 経過	1
1-2. 史跡整備について	2
1-3. 環境整備について	3
2章. 史跡の現状と課題	
2-1. 遺構の破損状況	4
2-2. 遺構の現状	5
・セッテイ山地区	
・倉跡南側斜面	
・通路,堀切	
2-3. 課題と検討	8
・遺構保護について	
・遺構整備について	
・建物整備について	
・公開施設整備について	
・通路園路整備について	
3章. 整備計画	
3-1. 遺構保護整備計画	13
3-2. 遺構整備計画	14
3-3. 建造物等整備計画	15
3-4. 公開施設整備計画	18
・史跡本佐倉跡周辺文化財ネットワーク図	
・短期整備計画	
・排水計画	
[整備イメージ図]	24

1章. 経 過

1-1. 経過

1-2. 史跡整備に向けて

1-3. 環境整備について

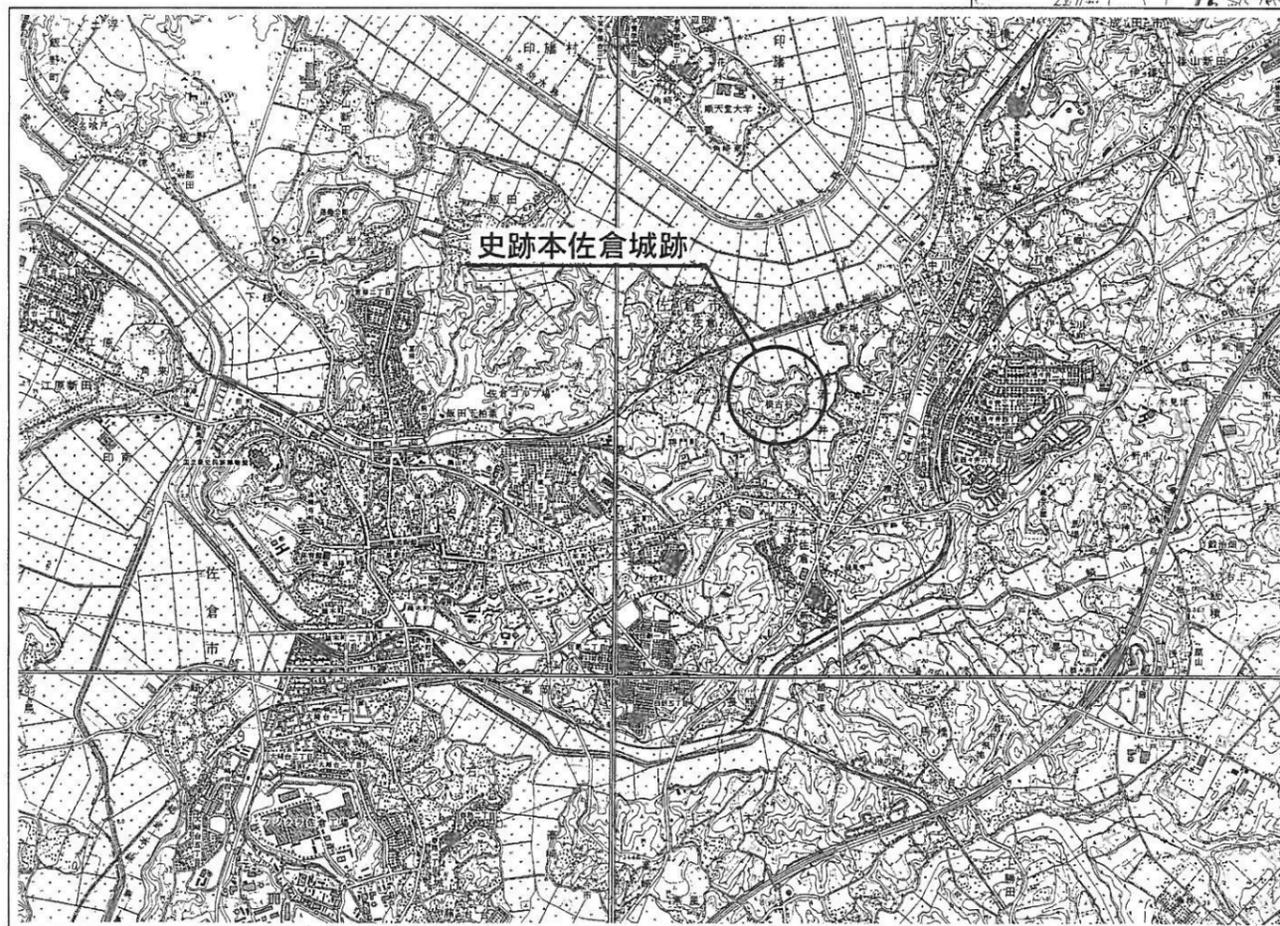
平成2年～5年度にかけ、城跡内の遺構及び遺物の確認を目的に発掘調査を実施した。

平成7～8年度には城跡の保存・管理方針の策定及び国史跡指定を目指した「本佐倉城跡保存管理・整理基本計画」を酒々井町並びに佐倉市で策定し、平成10年9月に国史跡に指定された。

平成10年度より史跡内の公有地化が進められたことにより、整備と活用に向けた発掘調査を含む環境整備事業の実施を目指すため、本「史跡本佐倉城跡整備実施計画」の策定を行うものである。



[城全体図 S=1/5,000]



[位置図 S=1/50,000]

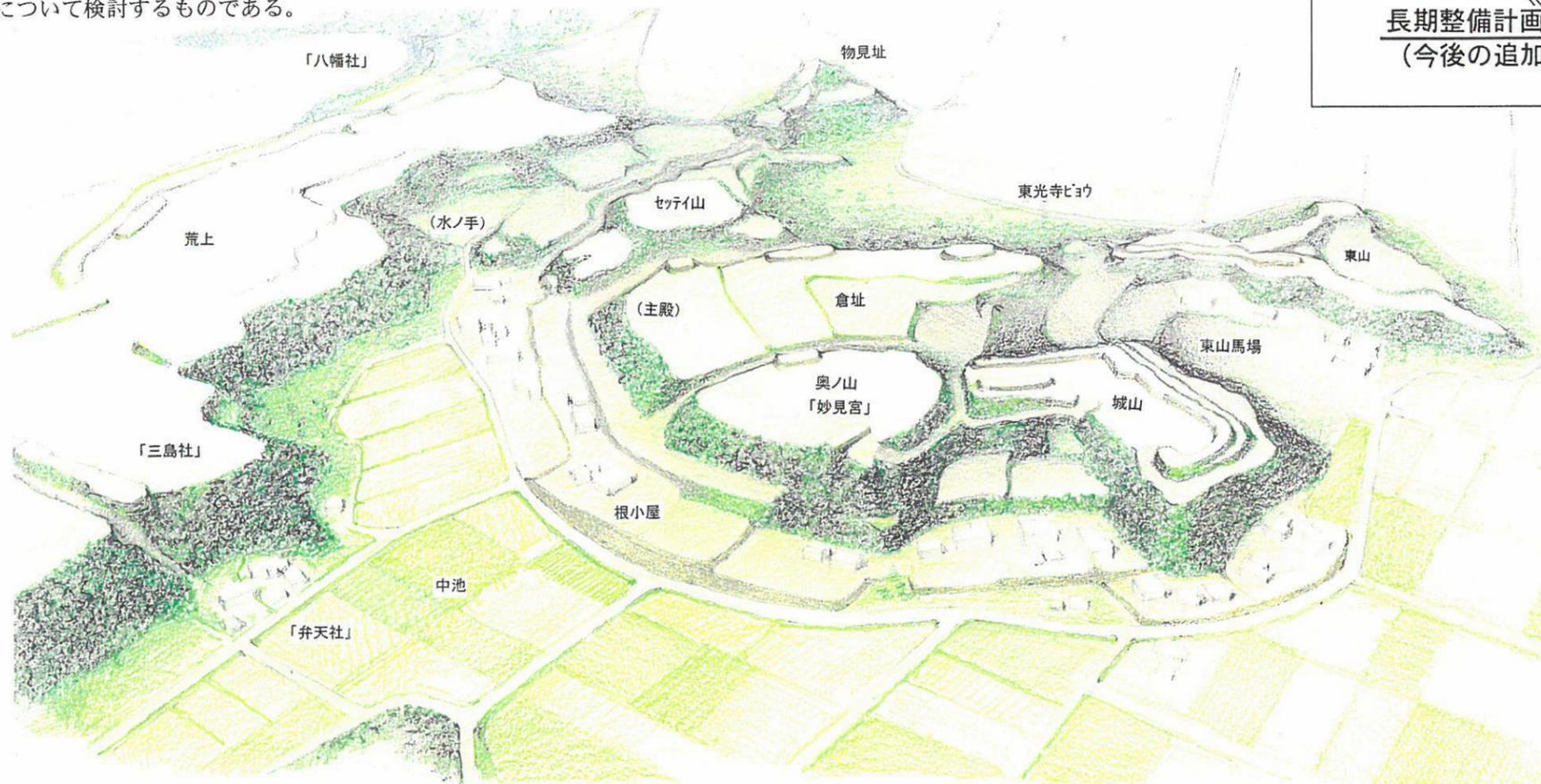
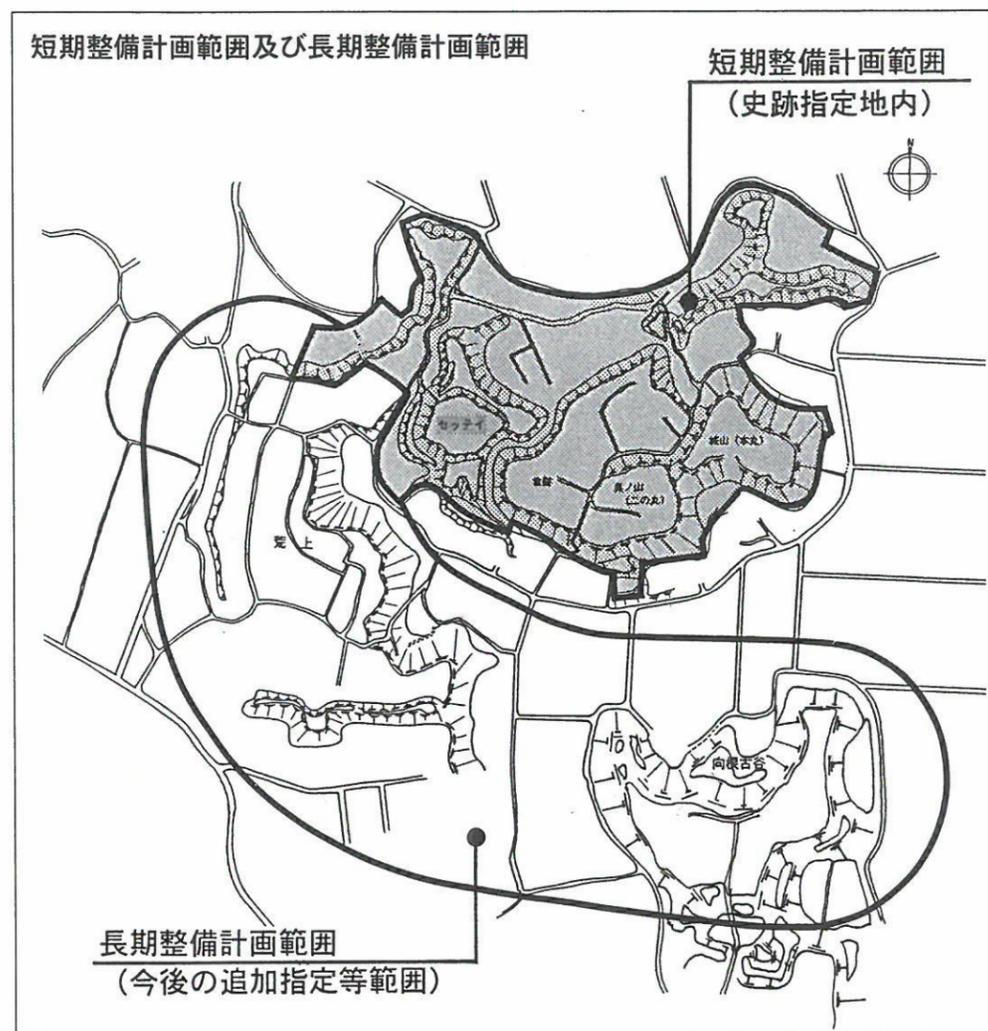
本佐倉城跡の環境整備・公開については、

- ◎史跡指定地内の公有地化が進んだことによる。
- ◎指定地内遺構について、急斜面による流土等の破損、杉林等の樹木による被害等、遺構の破損が進んでいること。
- ◎現状の地形上に痕跡として残る土塁や堀切、曲輪面など後世の開墾により往時の形態を失っていること。
- ◎史跡指定地内を覆う樹木林や竹材により史跡としての住民の認知が低く、地域の歴史遺産としての保護が不利となっていること。

などの現状の問題があり、
管理主体となる酒々井町、佐倉市は、文化庁、県文化財課との協議の上、保護及び公開、活用に向けた事業化を図ることとなり、整備等事業化へ向けた「整備実施計画」を策定することとなった。

整備実施計画策定にあたっては、

1. 破損等現状に対する詳細検討
 1. 史跡指定地自体が広大なため、事業化へ向けた優先順位
 1. 遺構破損等早急な対応が求められることについての事業への位置付け
 1. 史跡整備事業として、本佐倉城跡の現状を踏まえた事業項目（調査の優先や整備手段の方法）の計画づくり
 1. 整備事業等実施にあたっての行政や市民参加のあり方や方法について（参考例も含め）
 1. かつ、史跡管理主体（酒々井町、佐倉市）への史跡指定地内のみの保護・活用ではなく、周辺地域の保全や計画づくりへの提案と位置付け（史跡指定地等の拡大も含め）
- 等について検討するものである。



史跡整備等事業化についての事業項目を計画すると、一般に、

1. 調査等計画

- ・整備のための遺構発掘調査
- ・破損、文献等の総体的な調査

2. 遺構整備

・発掘等調査結果に基づき、検出遺構の検討を加えた上での復元や整備内容の実施、かつ遺構の保護処理

3. 公開等活用計画

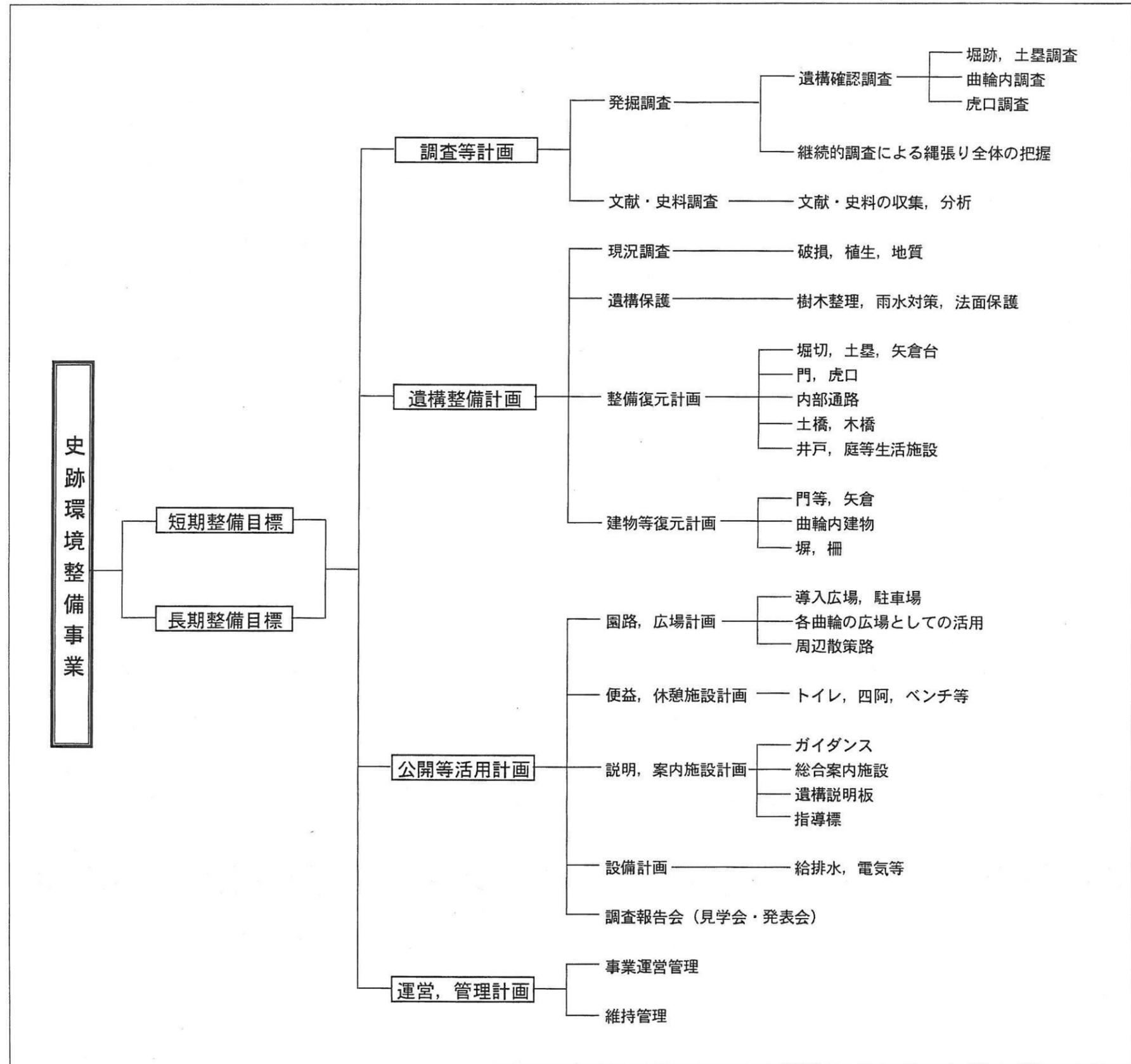
・歴史遺産としての特徴を失うことなく、公開するための施設、園路、案内等施設、また利用者のための利便を図るための便益等施設の設置

4. 運営・管理計画

・史跡等保存整備事業は調査から整備手順、検討、整備工事等実施など、長期的なレンジの事業になるため、事業自体の運営体制や方法、史跡整備後の管理など、相応の計画内容の事前策定。

5. 現史跡指定地の保存はもちろんのこと、将来の広域的な本佐倉城跡全体の保護・保全に繋がるような整備内容の策定。

事業計画としては、短期整備目標と長期目標に分け、史跡遺構解明のための発掘・確認等調査計画。埋設して構造が不明確になっている遺構の整備復元、痕跡のみを残す門等の建造物の復元及び公開・活用のためのガイダンス建物や各種説明施設、便益・管理施設計画等を含めた総合的な「環境整備事業」とすることを事業方針とする。



2章. 史跡の現状と課題

2-1. 遺構の破損状況

2-2. 遺構の現状

■セッテイ山地区

■倉跡南側斜面

■通路, 堀切

2-3. 課題と検討

■遺構保護について

■遺構整備について

■建物整備について

■公開施設整備について

■通路園路整備について

現在、本佐倉城跡は往時の城としての形状が比較的良好に残っているものの、長年に渡って放置されていたことにより遺構の破損が進行している状態である。風雨等で土塁や堀切法面等遺構の土砂が流出しており、部分的に地すべりや変形が生じている箇所もある。また、その流出した土砂が堀切底面や曲輪面に堆積し、往時の形状からは変化していることも認められる。

樹木についても数十年前と思われる植林（杉）を含め、放置されているため、強風時には倒木も数多く、倒木の根が遺構破損を招く要因にもなっている。貴重な文化遺産保護のためこれらの破損を防止する対策が早急に求められる。

■曲輪形態の破損（城山，奥ノ山通路跡）



曲輪法面の崩落と堀切の埋土

曲輪周辺法面の崩落により堀切内への流土が著しく、また法面樹木の倒れることによる法面崩壊も一部に見られる。



■土塁の破損（城山曲輪）

本丸曲輪土塁や虎口を作る土塁など土砂の崩落が著しく、往時の規模を失っている。



■空堀の破損（セッテイ山周辺）

土砂の流出・流入による通路跡の破損が見られる。一部崩落により通路自体を失っているものもある。



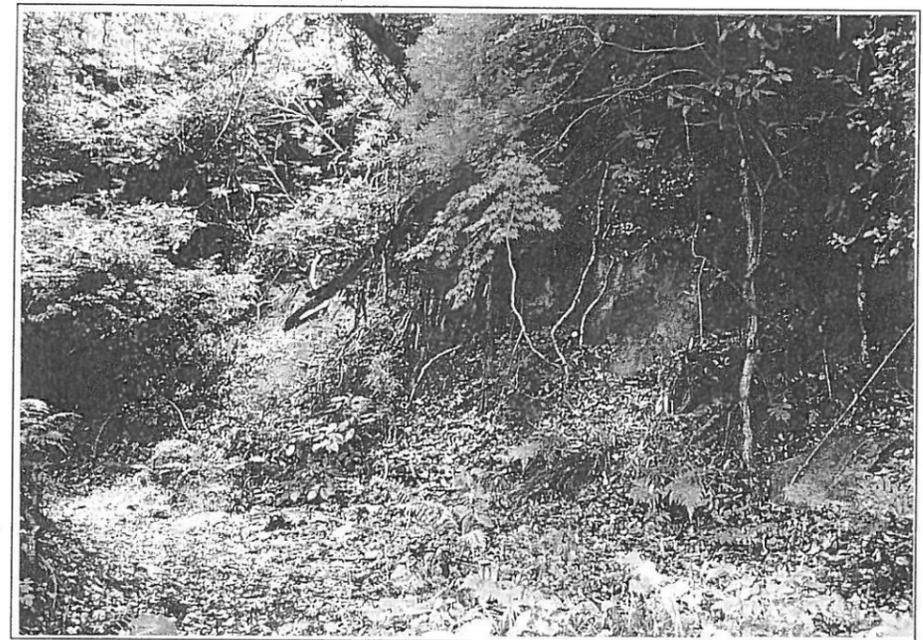
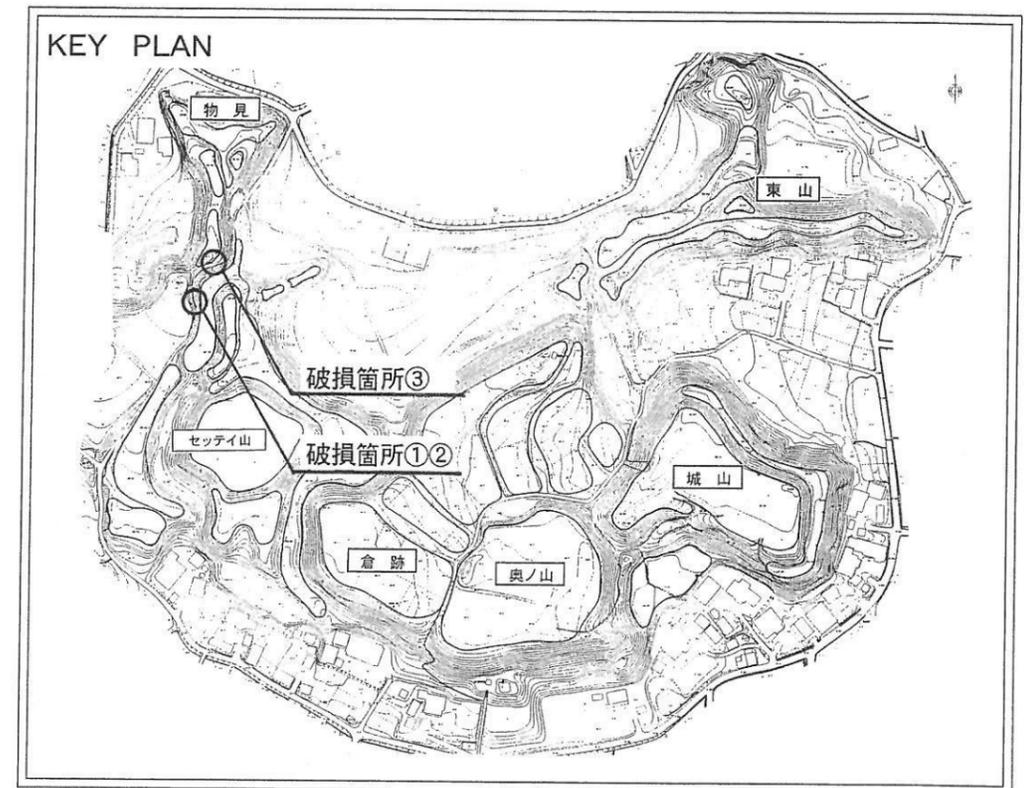
■セッテイ山地区



法面崩落状況-①



法面崩落状況-②



法面崩落状況-③

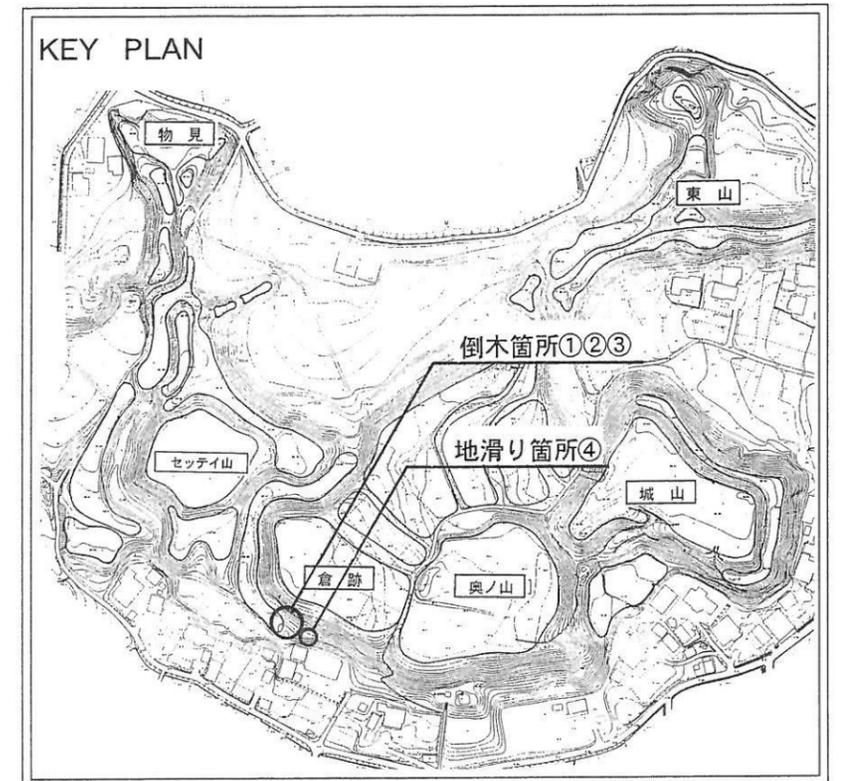
■倉跡南側斜面



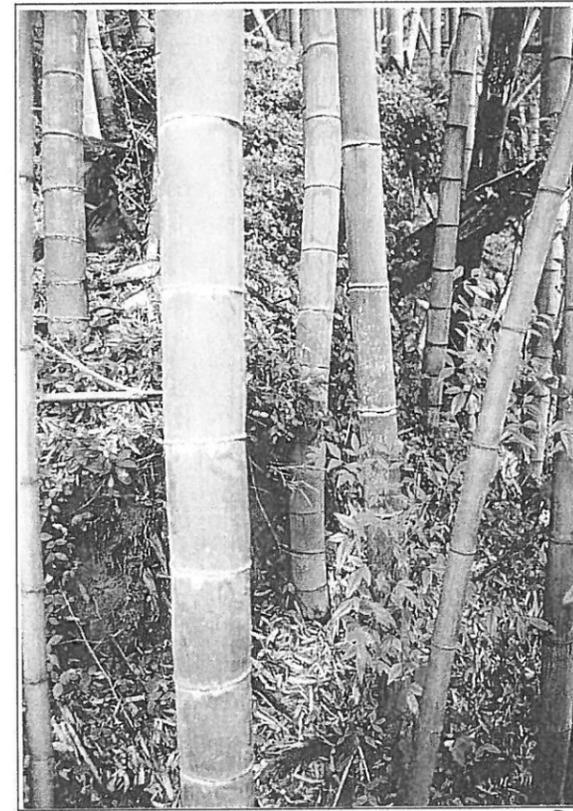
竹の密生と倒木-①



竹の密生と倒木-②



竹の密生と倒木-③



小規模ではあるが、地滑りを発生させている-④

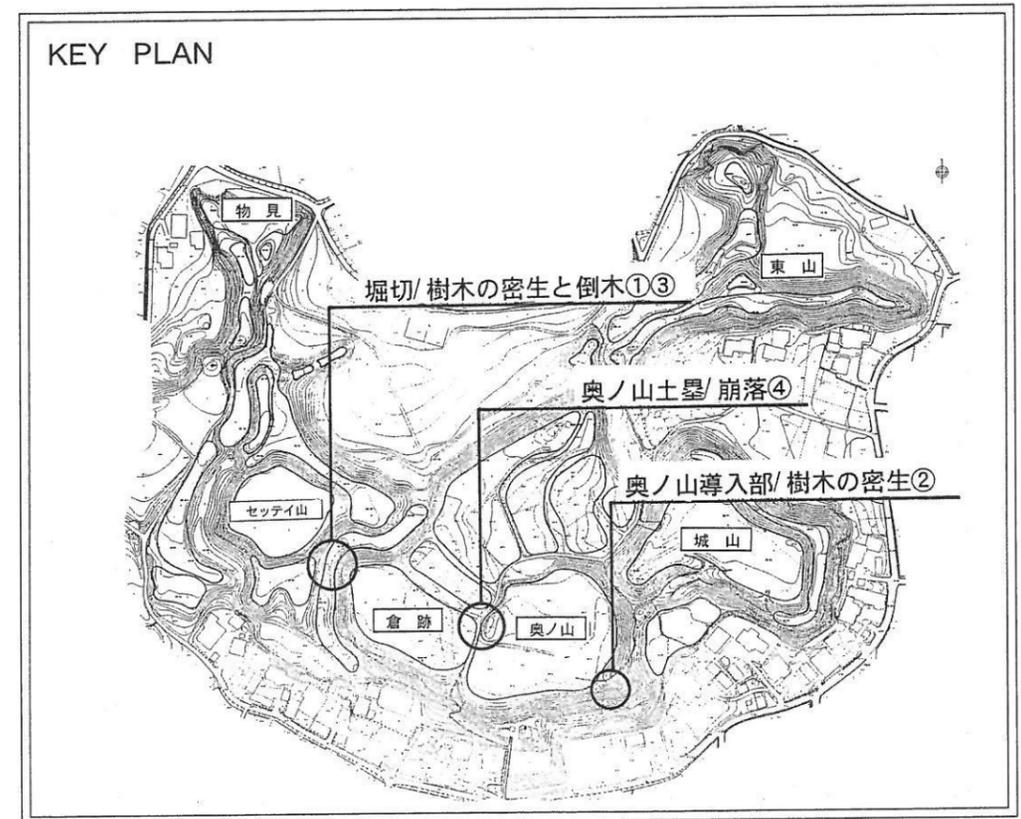
■ 通路, 堀切



堀切 / 樹木の密生-①



奥ノ山導入部 / 樹木の密生-②



堀切 / 倒木状況-③



奥ノ山土壘 / 崩落状況-④

■遺構保護について

現在、本佐倉城跡は現代の植林が放置された状況にあり、杉・竹等多くの樹木に覆われている。これらの樹木が曲輪や堀切法面遺構崩落の危険性の要因となっている。また、雨水の流出等により、地形の変形、法面崩落等が認められる。

【課題】

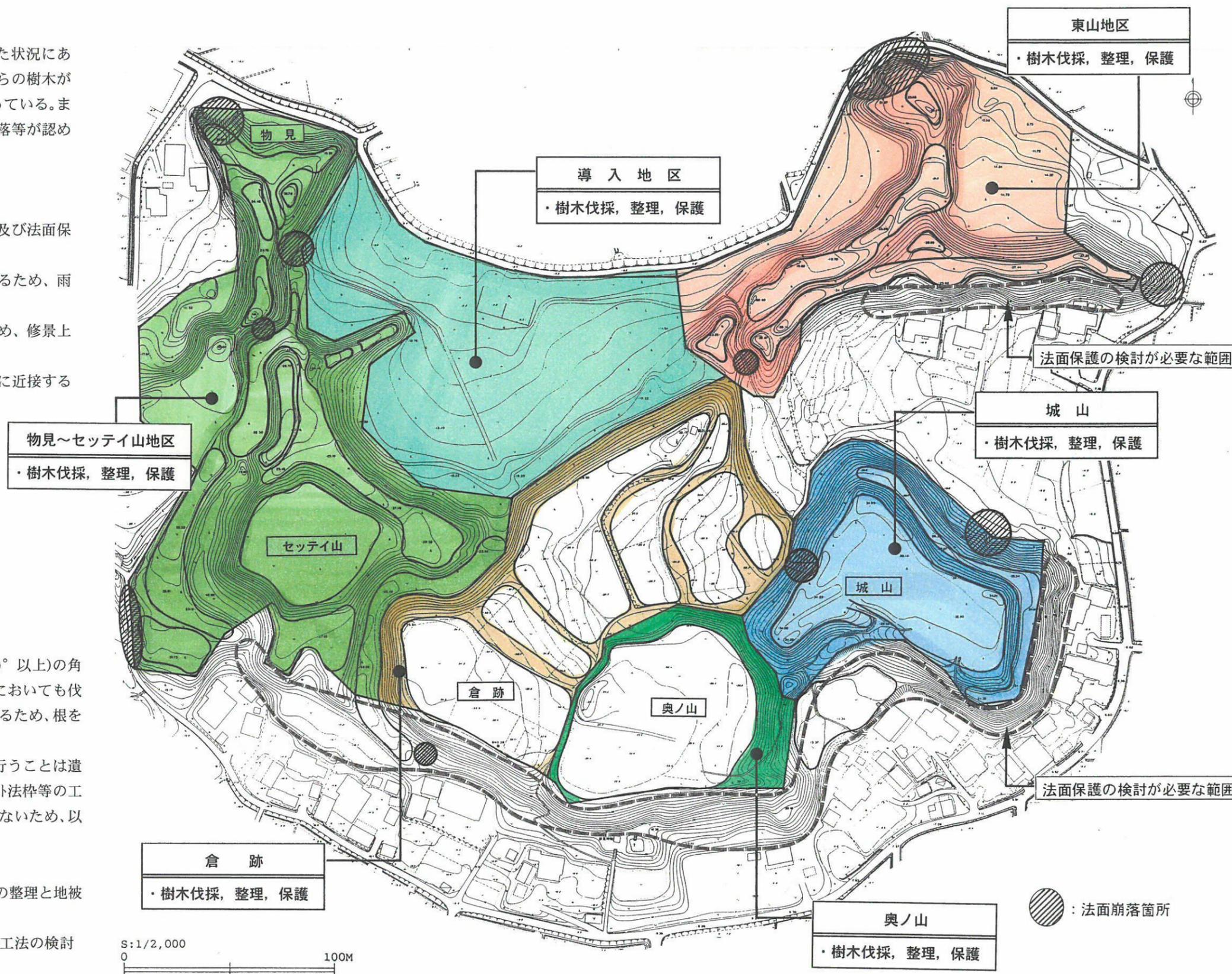
- ①遺構破損の要因となる樹木の伐採、整理及び法面保護処理が必要である。
- ②雨水流出等による地形の変形等を防止するため、雨水処理対策が必要である。
- ③往時の城としての景観が失われているため、修景上樹木整理をする範囲がある。
- ④急傾斜法面の保護処理工法の検討（住宅に近接する南側法面の防災対策も含む）。

【検討】

現状の法勾配は $40^{\circ} \sim 48^{\circ}$ （一部では 50° 以上）の角度を有した急斜面が多く、樹木伐採の実施においても伐根を行うと法面遺構の破壊を招く恐れがあるため、根を残した状態での伐採が最良と考えられる。

法面保護の手法としては、法面の掘削を行うことは遺構保護の観点から困難であり、また、コンクリート法枠等の工法は史跡としての景観上望ましいことではないため、以下のような工法が検討される。

- ①現状を維持することが可能な法面は樹木の整理と地被（法面植栽）による保護を行う。
- ②掘削やコンクリート等を使用しない特殊工法の検討
- ③雨水排水対策



■遺構整備について

曲輪内の生活遺構（井戸、水路、仕切等）や土塁、堀切については可能な限り復元を目指す。曲輪の生活機能や防御施設（土塁、堀切等）を発掘調査に基づき、整備に向け検討を実施する。

【課題】

- ①整備のための発掘調査の早期着手と調査内容検討
- ②復元する範囲と広場として利用するゾーニングの初期設定
- ③土塁、堀切等整備手法の検討

【検討】

遺構の残存状況からみると土塁遺構の大部分が消失しており、土塁復元のために規模、形状を検討するための発掘調査が必要である。土塁調査で土塁底辺巾をトレンチ等で確認し、その巾や一部残存土塁の形状を参考にし、検討する。本計画書では、残存土塁からの推定線を別紙横断面図に示すが、調査結果をもとに随時修正を加えていくこととする。

堀切（空堀）についても堀切底辺部を同様に調査し、形状、機能等を検討するが、法面の大部分において現状勾配の維持が目標であるため、法面との関係により堀底整備の手法を検討する。



● : 土塁想定範囲を示す
 ● : 堀切(堀底道)想定範囲を示す

S: 1/2,000
 0 100M

■建物整備について

図に示す建物等の項目はあくまで現段階での想定であり、今後の調査計画（文献調査、発掘調査等）で判明する可能性のあるものである。建物等の整備については、復元、表示、その他いくつかの整備手法が検討できるが、調査結果はもとより、建物跡に関する整備方針等の検討が必要となる。

[課題]

- ①整備方針の検討
- ②調査及び整備の優先順位と手法
- ③調査結果の詳細検討（事業着手後）

[検討]

建物等の整備項目は、

- ①虎口に伴う門、塀、柵等の防御施設
- ②御殿・会所等の主要施設
- ③物見、武器庫、詰所等の往時生活や保管、監視のために必要な施設
- ④その他（井戸、仕切堀、橋等）

に分類できる。基本計画策定時の方針では、戦国期の城郭として重要な虎口（①）形態の復元はもとより、城山内矢倉、倉跡内矢倉建物（③）の整備を実施項目としている。これらの建物遺構を中心に発掘調査を実施し、調査結果を検討した上で、復元、表示等の整備項目を整理し、来訪者にわかり分りやすい城郭整備の検討が必要である。



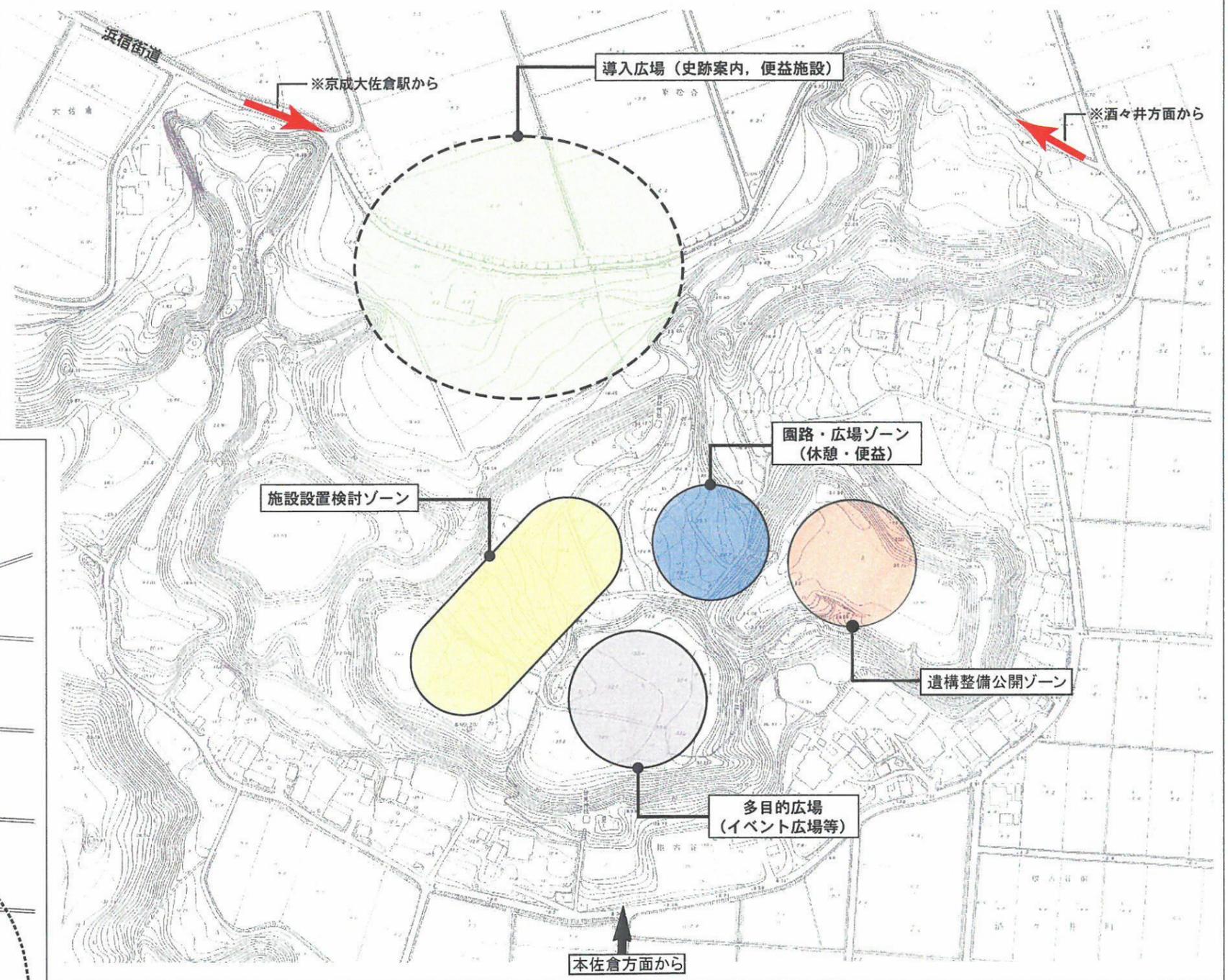
■公開施設整備について

来訪者の利便性向上に向け、広場空間や諸施設の設置は「歴史公園」として活用する上で不可欠は要素である。図-1に示す範囲が短期整備（指定地内）における広場ゾーニング案である。図-2に示す長期整備構想での施設等計画を踏まえ、短期整備範囲の公開施設計画の検討が必要となる。

[課題]

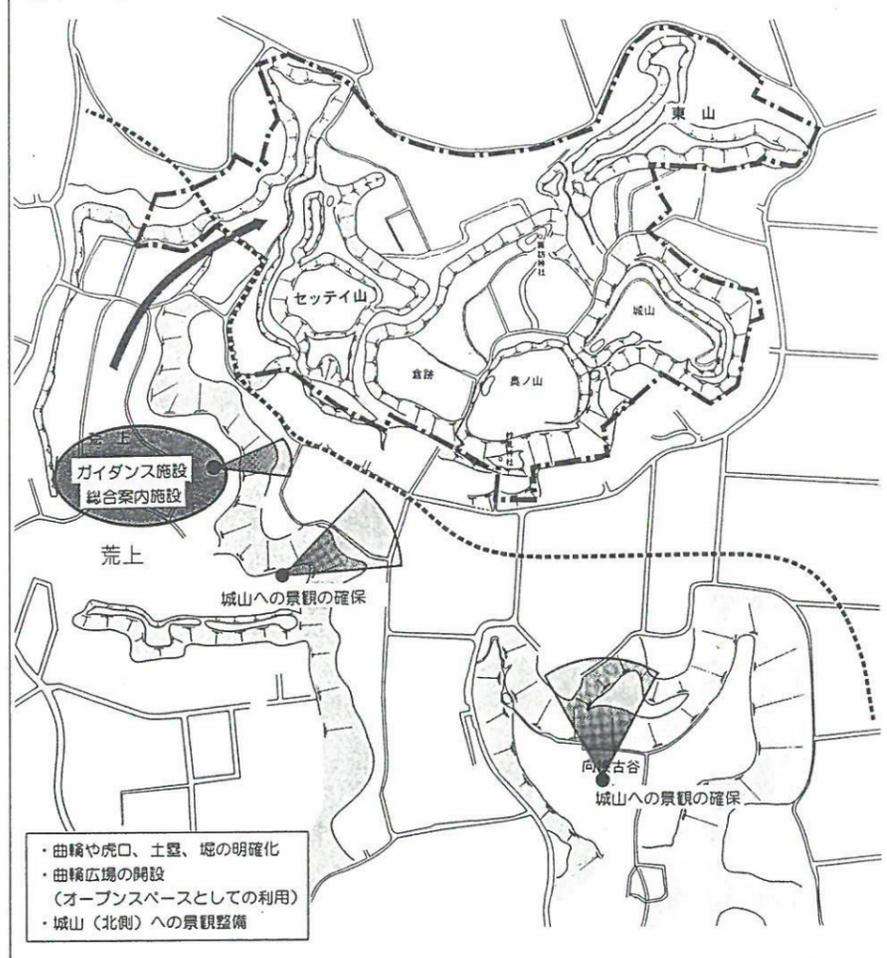
- ①導入エントランス・広場の検討
- ②便益、休憩、管理等諸施設設置の検討
- ③史跡、遺構案内のための説明板、順路標等の設置検討
- ④史跡と「公園」の関係（例：桜の植樹、森林の一部保護など）
- ⑤整備優先順位の検討
- ⑥その他（車道、駐車場の確保、最寄り駅や幹線道路からのアクセス等）

[図-1]



S: 1/2,500
0 100M

[図-2]



■通路, 園路整備について

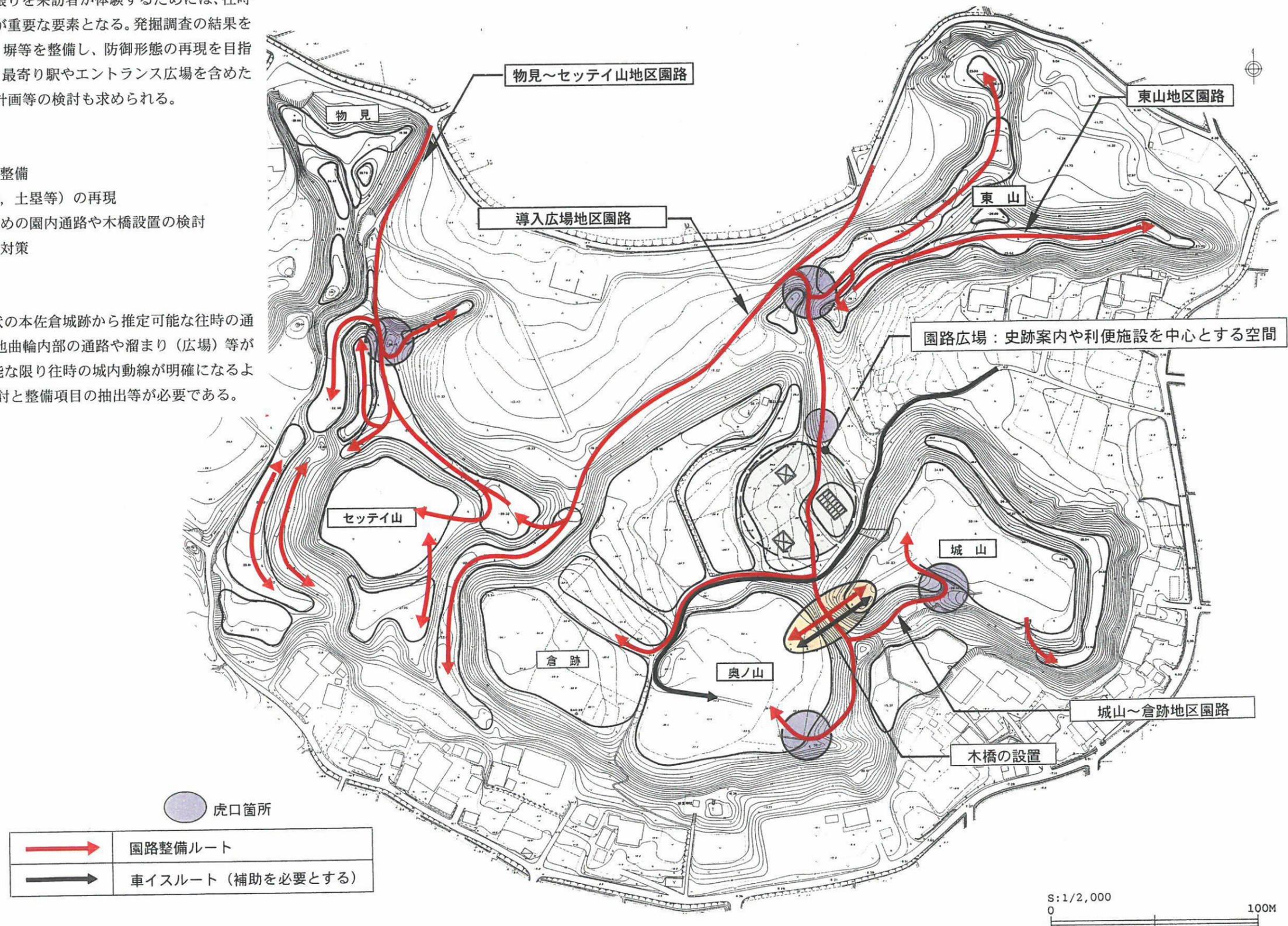
本佐倉城跡の特徴的な縄張りを来訪者が体験するためには、往時の通路導線を整備することが重要な要素となる。発掘調査の結果を検討し、通路跡や虎口、門、塀等を整備し、防御形態の再現を目指すものである。それに加え、最寄り駅やエントランス広場を含めた歴史公園として必要な園路計画等の検討も求められる。

【課題】

- ①往時通路導線の調査と整備
- ②虎口形態（門、柵、塀、土塁等）の再現
- ③管理や車イス対応のための園内通路や木橋設置の検討
- ④高所通路, 園路の防護対策

【検討】

図に示す園路動線は、現状の本佐倉城跡から推定可能な往時の通路を基本としている。この他曲輪内部の通路や溜まり（広場）等が数多くあると考えられ、可能な限り往時の城内動線が明確になるような発掘調査報告内容の検討と整備項目の抽出等が必要である。



3章. 整備計画

3-1. 遺構保護整備計画

3-2. 遺構整備計画

3-3. 建造物等整備計画

3-4. 公開施設整備計画

■史跡本佐倉城跡周辺文化財ネットワーク図

■短期整備計画

■排水計画

[整備イメージ図]

■法面保護

本佐倉城跡における現状法面は、基本計画書で述べた通り樹木に覆われ、往時の様相を失っている。また樹木の倒木等が遺構破損の要因にもなっている。さらに長年にわたり風雨にさらされ、雨水等による法面の浸食が進行している。今実施計画では法面保護の緊急度により各段階ごとに、保護整備の手法を検討する。

①特殊工法を必要とする範囲

現状でかなりの浸食を受けている部分で、このまま放置した場合、崩壊の危険性の高い法面

②現状勾配で維持できる範囲

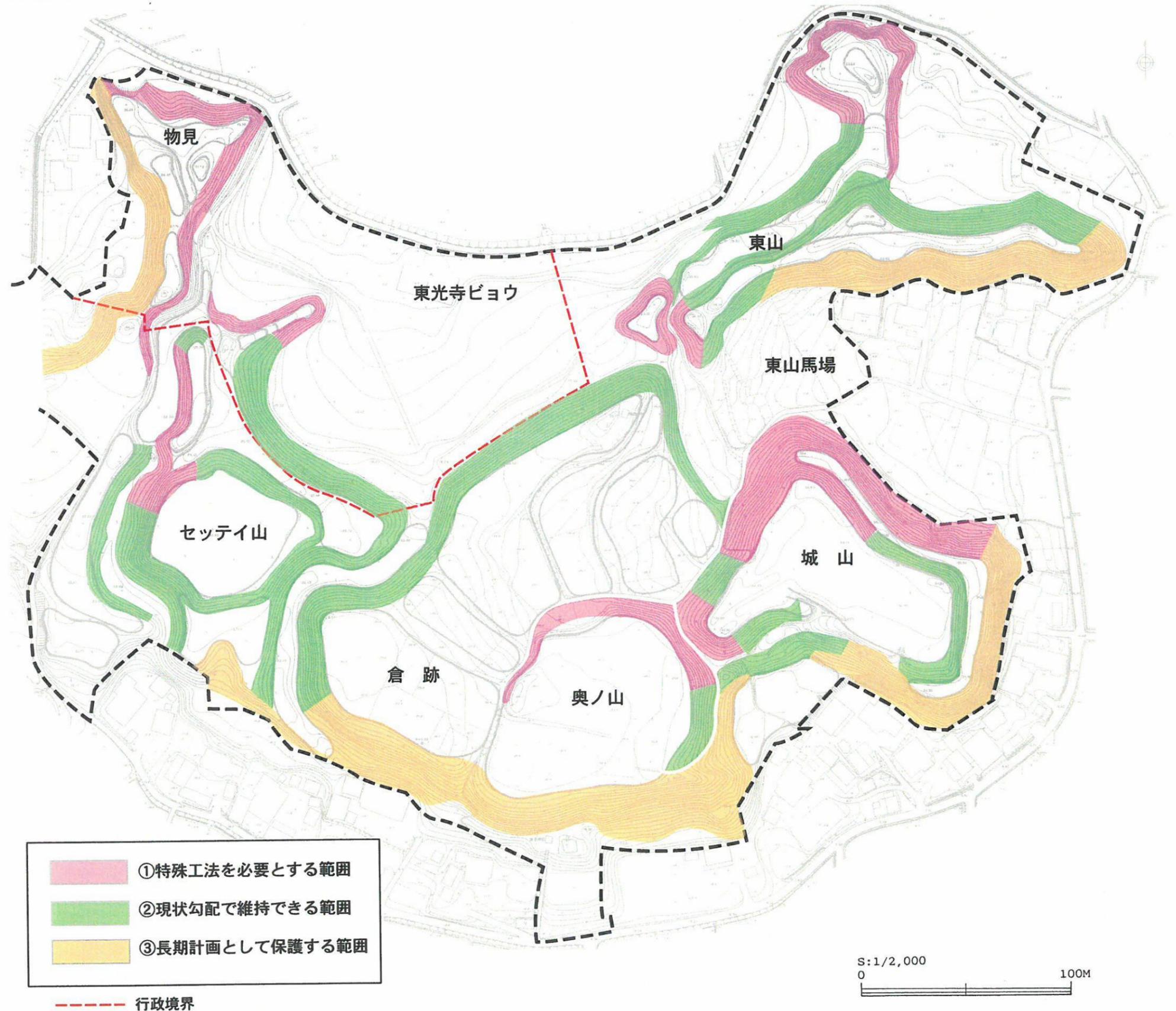
竹、杉及び遺構崩壊の危険性の高い樹木の樹木整理を実施し、植栽工を施すことで保護が可能な法面

③長期計画として保護する範囲

城跡周辺の民家(指定地外)に隣接しており、樹木整理や保護工事の施工が容易にできない法面

以上、法面の現状を3段階に分け、それぞれの範囲を図に示す。

- ①については現状の法勾配で保護・保存することが困難であり、現代的な施工方法により法面崩壊を防ぐ必要がある。また施工方法についても、コンクリート等が露出するような史跡景観を損なう工法は避ける必要があることから次頁に示すような「ジオファイバー工法」を提案する。
- ②については基本的に伐根は行わず、樹木伐採を実施(ただし遺構に悪影響を及ぼすものは伐根)し、法面表面に植栽を施すことにより、安定を図るものとする。地被植栽は可能な限り自生しているものを選択することとするが、膨大な法面面積となり、事業費の問題も生じるため検討が必要である。
- ③については長期的な事業計画の中で順次法面保護工事を実施する。基本的に民家の多い南側を向く斜面は急峻な勾配となっているため、①と同様の工法による施工が必要である。事業計画と施工方法を照らし合わせ随時検討していくこととする。



図に示すような範囲で土塁、曲輪内舗装、堀底整備等を計画する。

城山、セッテイ山及び帯曲輪を中心に土質系アスファルト舗装を施し、奥ノ山、倉跡の一部に広場空間として張芝を実施する。

土塁形状については別図に示す。土塁巾、高さを想定し、発掘調査結果に応じて随時検討することとする。

また曲輪の生活遺構（井戸、仕切堀、水路等）についても検出結果に基づき整備する。

なお東光寺ビヨウ範囲についてはガイダンス等公開施設の設置について協議が必要であるため今後の課題とする。



■整備計画図

建造物等整備については整備項目を以下のように分類する。

①虎口等復元（次頁参照）

本佐倉城の虎口は敵からの防御をかなり意識して造られており、門の間口が非常に狭くなっている。中世城郭の防御形態を来訪者に分かりやすく伝えるため図に示す4ヶ所の虎口形態の復元を目指し、門・柵（塀）等の復元を計画する。

②矢倉等復元

基本計画策定段階より検討されているように、城山の矢倉及び倉跡曲輪内の建造物についても可能な限り復元を目指す。建造物から見える城外の空間や往時の生活様式を体験できるように来訪者に公開し、積極的な公開活用を図る。

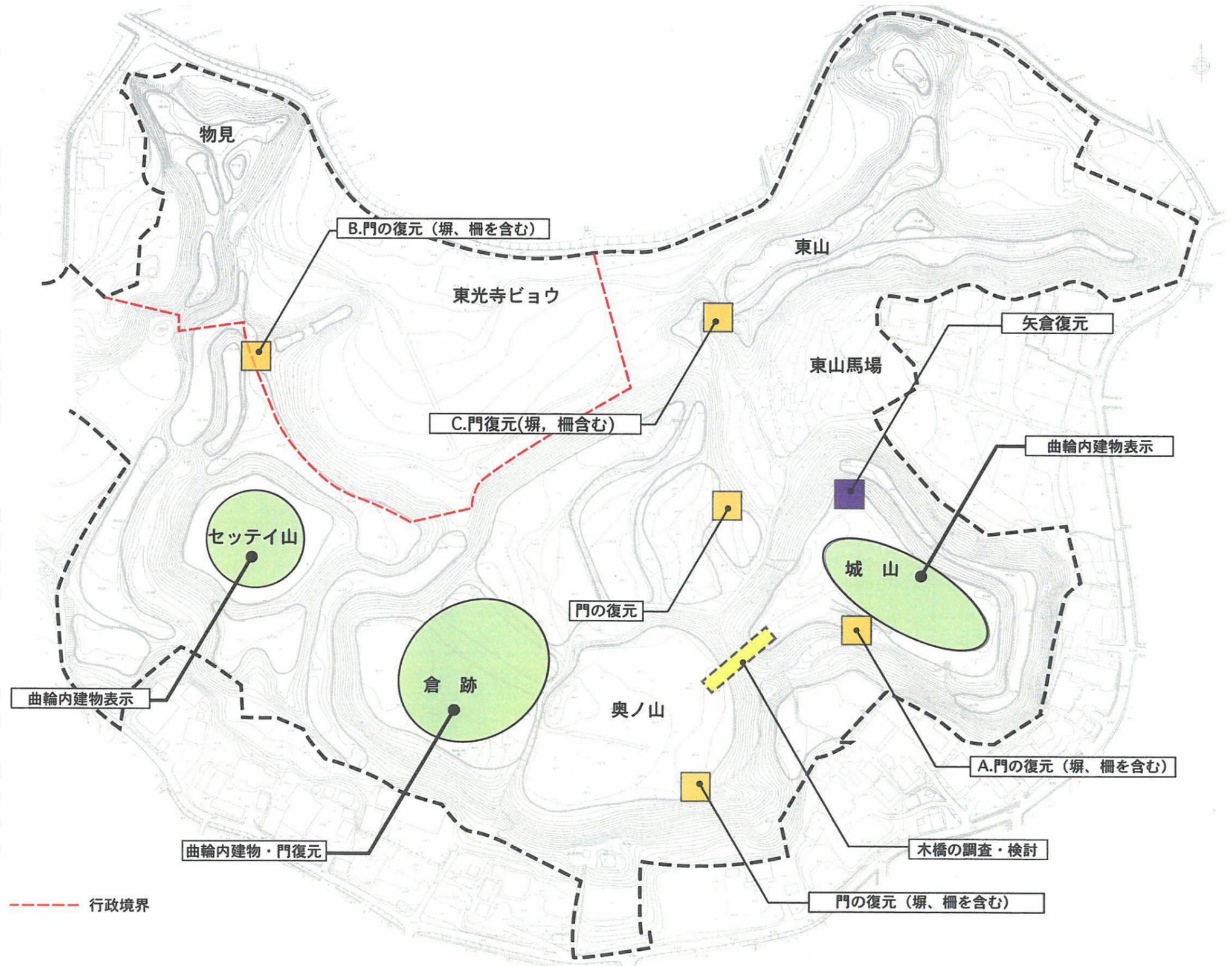
③曲輪内建物表示

城内には御殿・会所など主要建物のほか様々な建物（詰所、厩、番所、工房、客殿等）があったと想定でき、往時の各曲輪の「性格」や「逃げ道」等城内の動線がイメージできるように表示を行い、城の空間をより分かりやすく整備する。

④木橋

城山と奥ノ山との間に往時木橋が存在していた可能性がある。現存する城山南東部土塁形状からもその様子が窺える。

公開施設計画の中でも述べているが、史跡の利活用の上でもこの橋を整備する方針としており、今後の発掘調査結果により、往時橋が存在していたか否かも含め検討し、可能な限り木橋整備を推し進めるものとする。



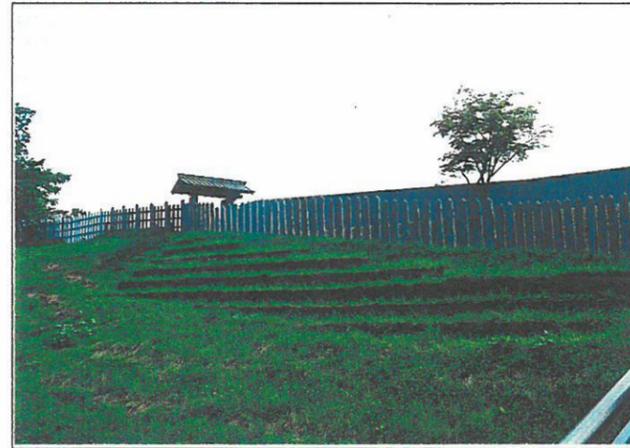
--- 行政境界

S:1/2,000
0 100M

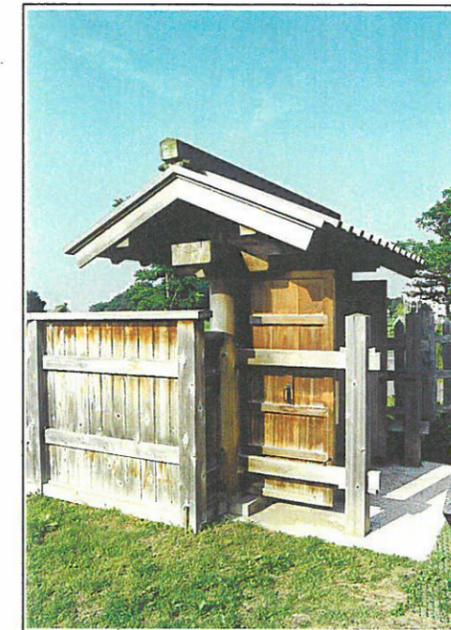
■門整備例



虎口、柵列等の整備例
史跡根城跡（青森県）



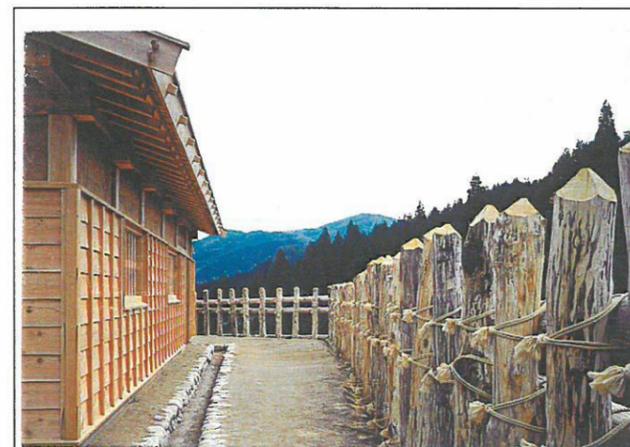
虎口、柵列等の整備例
史跡根城跡（青森県）



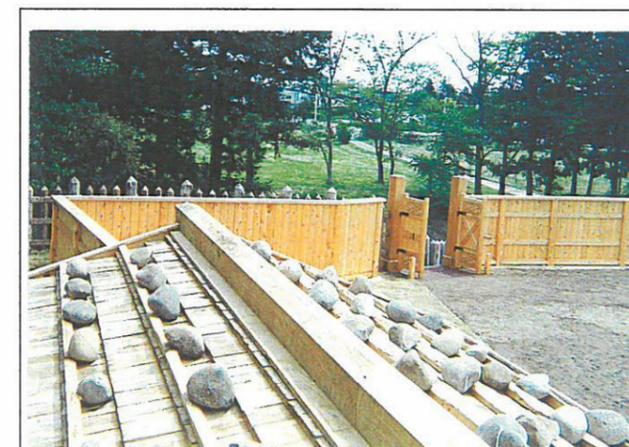
虎口、柵列等の整備例
史跡根城跡（青森県）



丸太柵の整備例
足助城跡（愛知県）



丸太柵の整備例
足助城跡（愛知県）

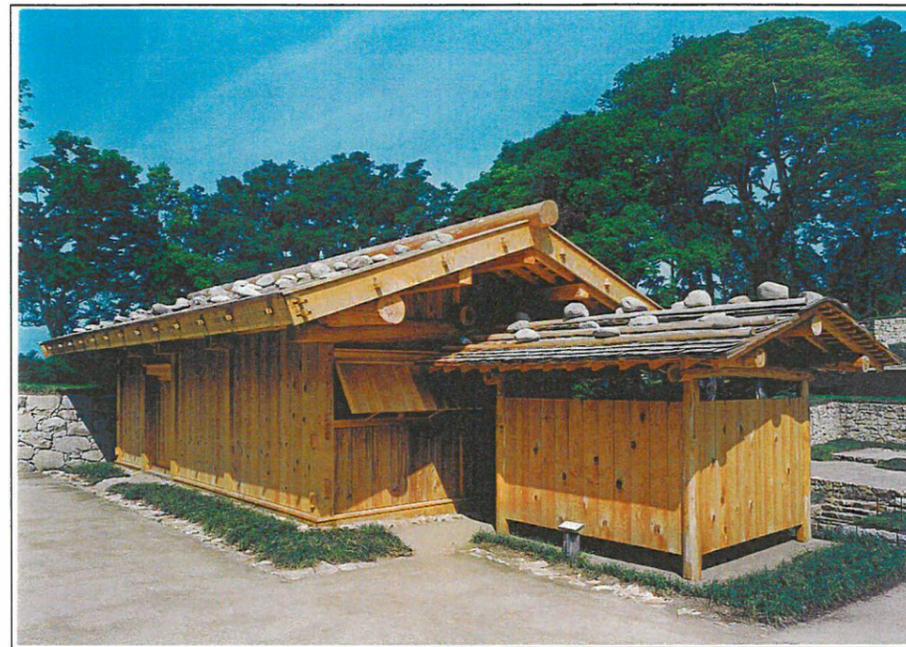


板塀整備例
史跡根城跡（青森県）

■矢倉、建物表示例



①詰所整備例
史跡富田城跡（島根県）



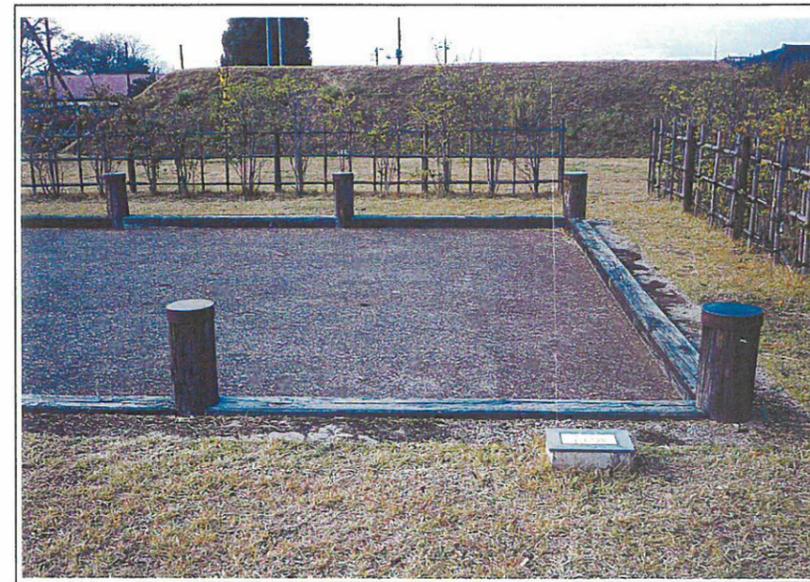
②武器庫整備例
史跡金山城跡（群馬県）



③厩跡
史跡根城跡（青森県）



④平面表示例
史跡佐渡奉行所跡（新潟県）



⑤平面表示例
史跡勝沼氏館跡（山梨県）

史跡本佐倉城跡整備において積極的な公開・活用のため、以下のように公開施設の整備を行う。短期整備計画では現史跡指定地の北側にエントランス広場を設け、長期整備計画では史跡指定地拡大も視野に入れガイダンス施設を設置する。なお史跡指定地の拡大についてはガイダンス建物計画地を除いて進める。また市民に対しては、積極的に整備段階毎の様子を公開する。

1) 短期整備計画 - 導入広場整備 -

① エントランス施設設置

- ・ 総合案内板等
- ・ 便益・管理
- ・ ガイダンス (CG、模型等)

② 駐車場の設置

③ アクセスルートの整備

- ・ 案内板設置、道路整備等

2) 長期整備計画 - ガイダンス広場整備 -

① ガイダンス施設設置

- ガイダンス (公開講座、イベント等)
- ボランティアの活動拠点
- 総合案内板等
- 物販・飲食
- 城山、奥ノ山等の眺望確保

② 駐車場の設置

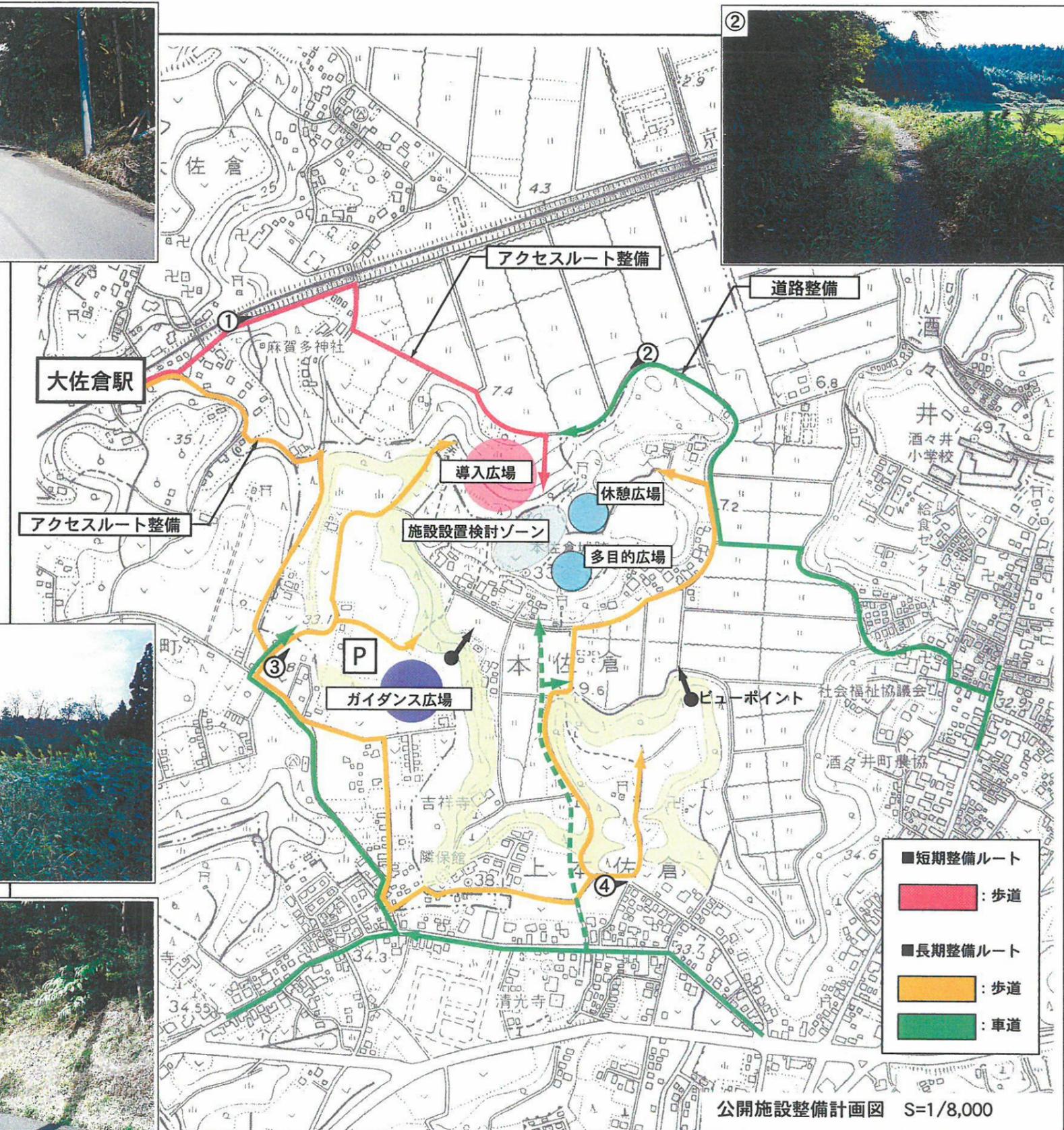
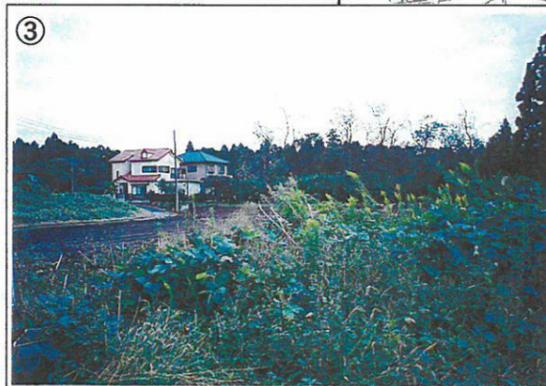
③ アクセスルート整備

3) 住民への情報公開

- ・ パンフレット発行 (2, 3年毎)
- ・ 現場説明会 (毎年)

4) 周辺関連文化財とのネットワーク

将来的には史跡本佐倉城跡に関係のある寺社や曲輪跡等の関連文化財との一体的な整備も検討する必要がある。

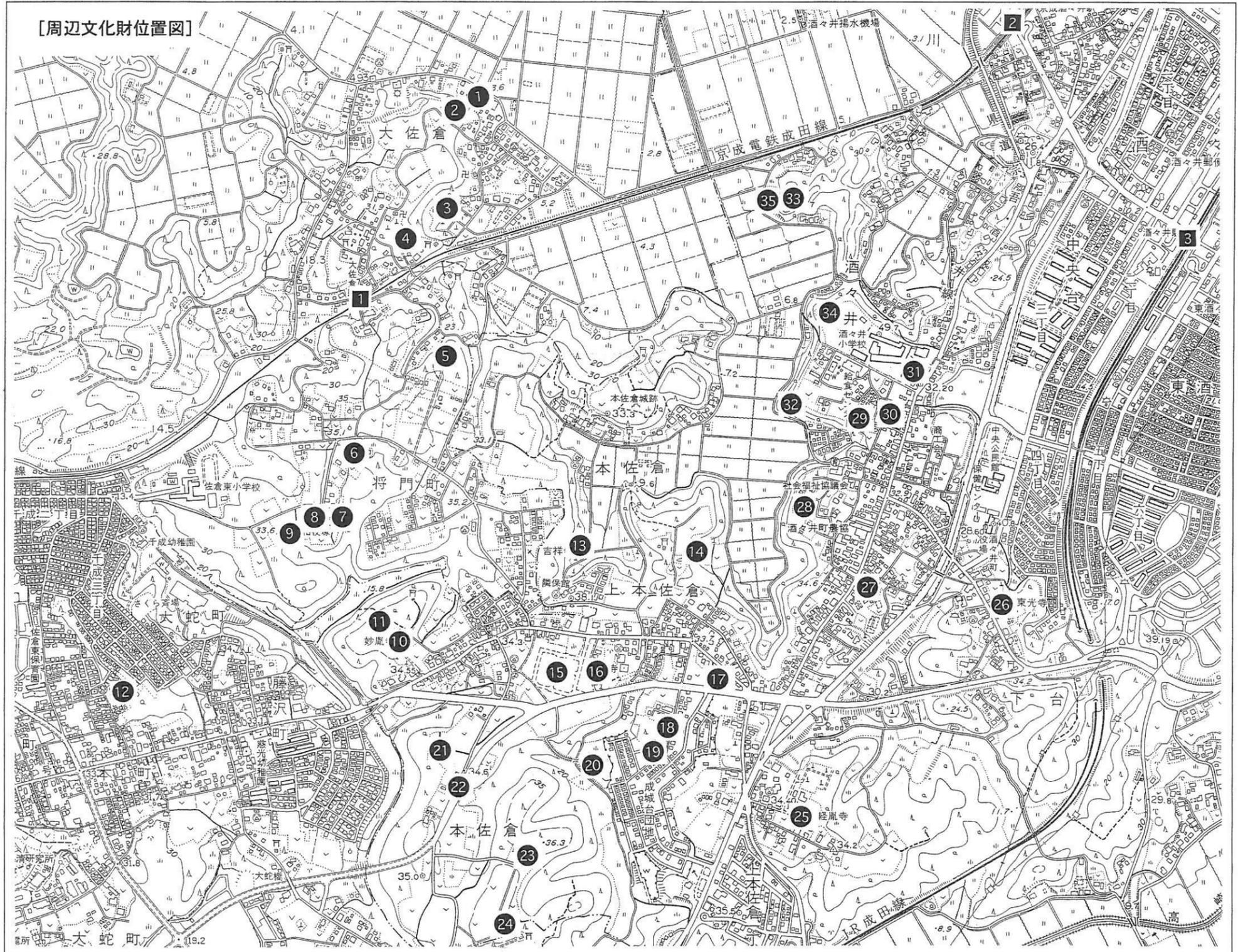


公開施設整備計画図 S=1/8,000



■ 史跡本佐倉城跡周辺文化財ネットワーク図

no	名称	説明
①	浜宿湊跡	戦国期の湊跡
②	浜宿砦跡	港を見下ろす砦跡
③	勝胤寺	千葉氏菩提寺
④	宝珠院	千葉氏祈願寺
⑤	八幡神社	本佐倉城鎮守
⑥	将門口ノ宮	将門伝承
⑦	将門神社	将門伝承
⑧	妙見神社	
⑨	桔梗塚	伝将門伝承
⑩	妙胤寺	千葉氏所縁の寺院
⑪	妙胤寺館跡	方形の館跡
⑫	神明社	鹿島宿の鎮守
⑬	吉祥寺	千葉氏祈願寺
⑭	光徳院跡	勝胤寺末寺
⑮	北大堀遺跡	城下町遺跡
⑯	清光寺	徳川氏所縁の寺院
⑰	本佐倉上宿遺跡	城下町・畝堀跡
⑱	善龍寺跡	千葉氏所縁の寺院
⑲	長勝寺跡	千葉氏所縁の寺院
⑳	長勝寺脇館跡	戦国期の館跡
㉑	御殿山遺跡	伝御殿跡
㉒	大堀切跡	本佐倉城総構堀
㉓	文殊寺	千葉氏家老菩提寺
㉔	五良神社	千葉氏所縁の神社
㉕	経胤寺	千葉氏所縁の寺院
㉖	東光寺	千葉氏祈願寺
㉗	八坂神社	酒々井宿鎮守
㉘	伝海隣寺跡	千葉氏菩提寺
㉙	城東寺跡	千葉氏所縁の寺院
㉚	円福院跡	千葉氏所縁の寺院
㉛	麻賀多神社	酒々井村鎮守
㉜	上岩橋貝層	自然堆積基準貝層
㉝	敵島砦跡	本佐倉城物見跡
㉞	伝武家屋敷跡	右京屋敷・肥前屋敷
㉟	カンカンム口横穴群	古墳時代末の古墳
■	京成大佐倉駅	
■	京成酒々井駅	
■	J R 酒々井駅	



■短期整備計画

①園路・広場整備

園路については、本佐倉城跡整備上は、基本的に往時の通路や帯曲輪を利用し歩行するよう計画する。史跡管理上必要な管理道も東山馬場～奥ノ山に通ずる現道を利用し再整備する。この管理道は身障者が補助を前提とした歩行が可能になるよう整備する。また、一部城山～奥ノ山間や物見には園路(管理も含め)デッキ、橋を設置し来訪者の利便性を高める。

広場については、曲輪跡を利用し、張り芝と土質系舗装との範囲に分け、ベンチ、四阿等の休憩スペースを設ける。導入広場としては、城跡北側東光寺ビヨウのエリアを設定し、後述する管理・便益等施設を設置し、総合的な管理案内を行う空間とする。

奥ノ山は多目的広場とし、通常は芝生空間として開放し、地域住民の「遊び場」とし、各イベント開催時にはイベント広場としての利用も可能な空間とする。

②施設

史跡の活用・管理運営上必要な諸施設を設置を行う。倉跡の東側に休憩広場を設け、便益、休憩施設を各々設置する。建物の意匠については史跡景観を阻害しないようなものとする。

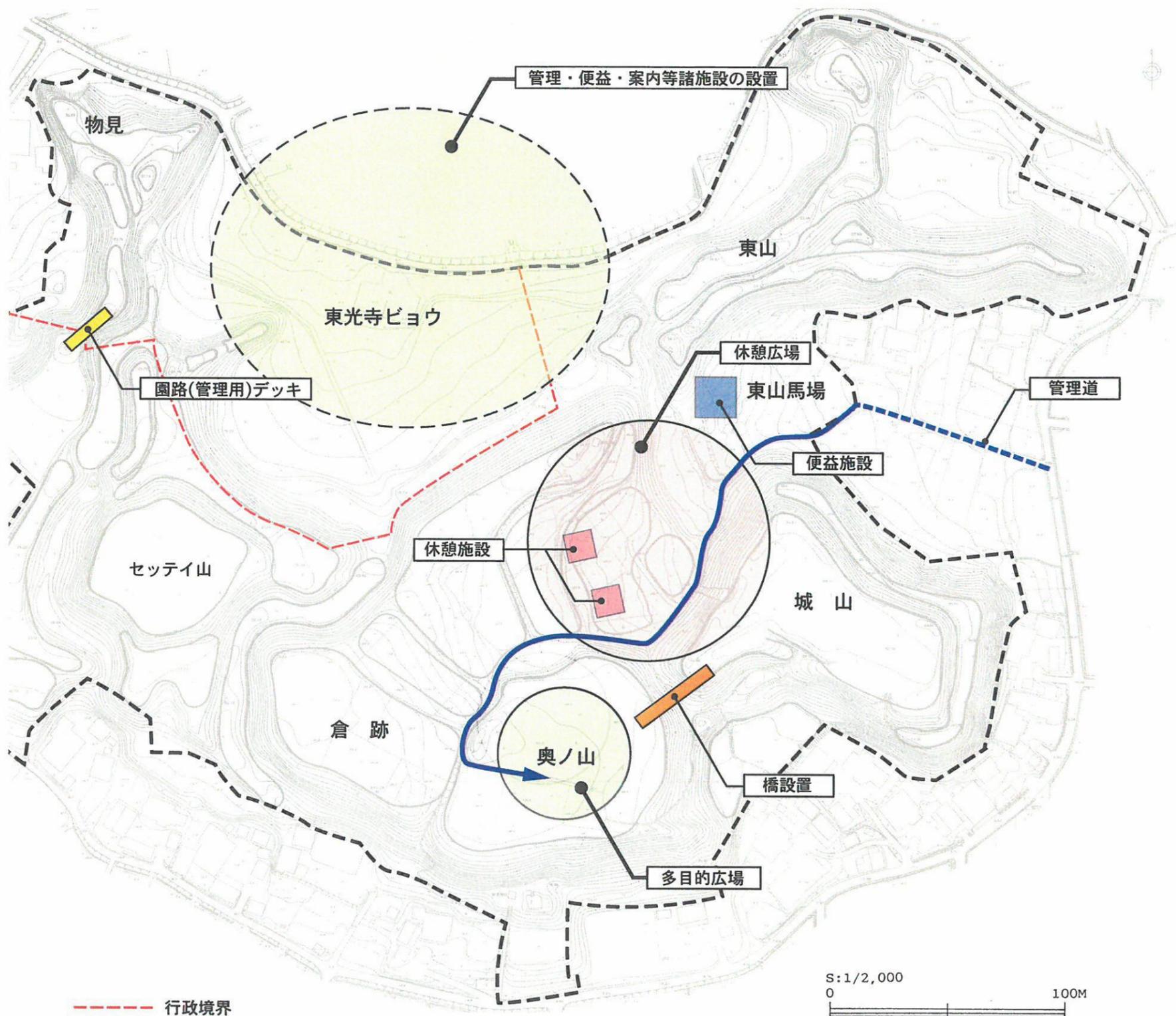
東光寺ビヨウの導入広場周辺には来訪者が史跡の理解を深めるためのガイダンス機能を設け、映像(CG)や模型等の展示を自由に閲覧できるようにする。また史跡管理のための管理室、利用者のための休息施設、便益施設を設け、全体として総合的な施設の建設を目指す。また当範囲には近年建設された建物があり、遺構破壊を受けたと予想されるエリアもあり、その位置も含め今後設置位置を検討するものである。

③案内・説明板

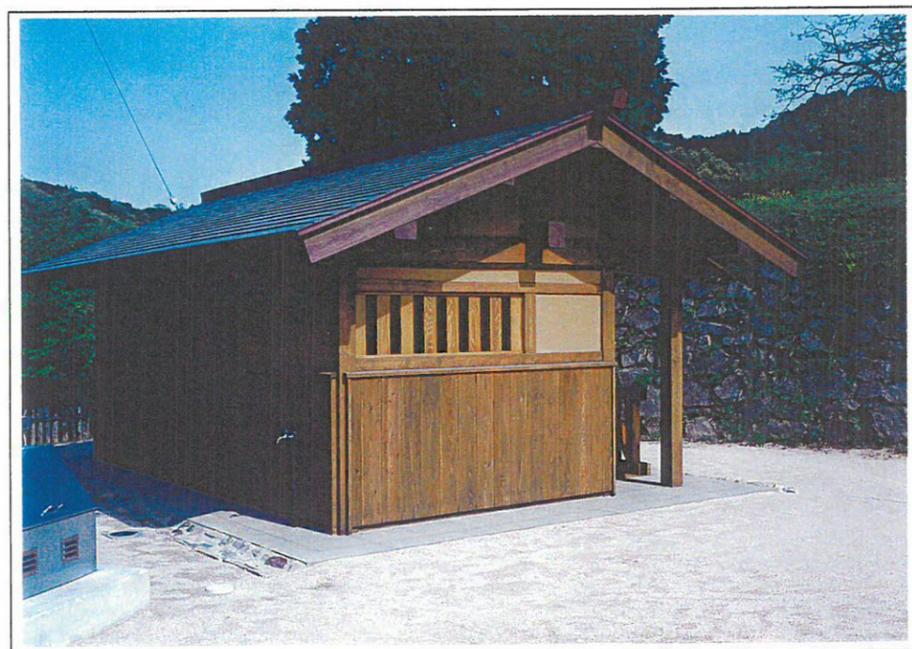
史跡公開上、発掘調査結果や歴史紹介の説明板、順路標等の設置が必要である。計画としては耐久性、カラー写真の添付が必要なことからセラミック陶板を材質として検討している。板の架台については、様々なデザインが考えられるが、遺構整備と性格が異なる点から現代的な素材(ステンレス製等)で目立たないデザインで検討することとする。

④安全対策

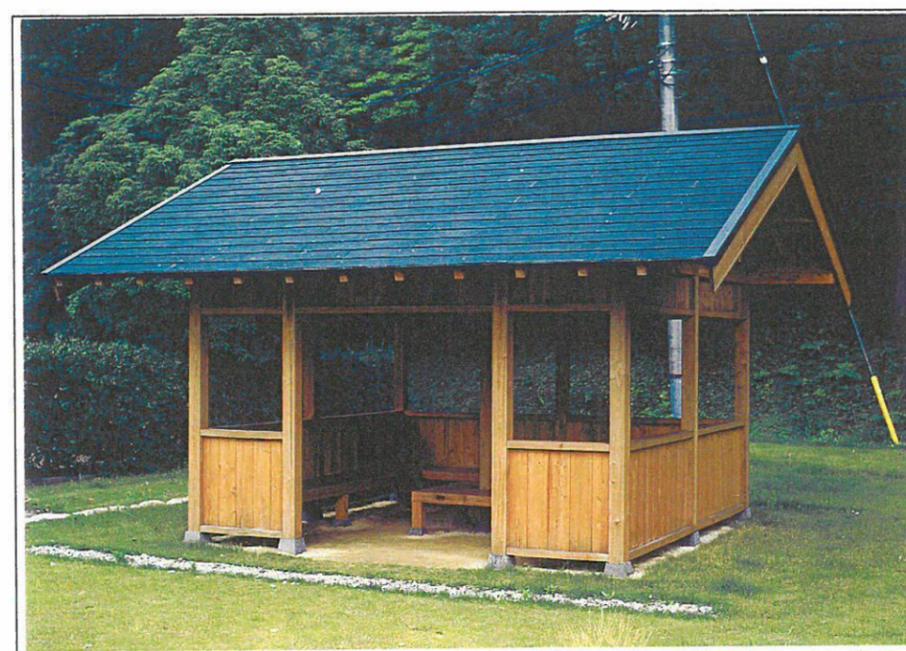
本佐倉城跡は、非常に急峻な勾配の法面によって堀切や曲輪で構成されている。整備を前提とした場合、土塁上や曲輪縁辺部まで歩行可能とすることにより、来訪者が往時の城郭特徴を体験できることとなる。ただし曲輪や帯曲輪下の法面高さが10～25mと高いため、来訪者の安全対策として転落防護柵の設置が必要である。遺構調査により検出された柵・塀跡は復元を目指す。遺構が確認されない範囲においても景観を疎外しないような防護柵の設置を検討するものである。防護柵の仕様については、復元する柵(木柵)とは異なる高さやデザインとし、可能な限り丸太柵の設置を検討するものである。



■施設整備例



①便所
史跡富田城跡（島根県）



②休憩施設
史跡富田城跡（島根県）



③説明板
史跡勝沼氏館跡（山梨県）



④説明板
史跡金山城跡（群馬県）



⑤順路標
史跡金山城跡（群馬県）

■木橋整備例

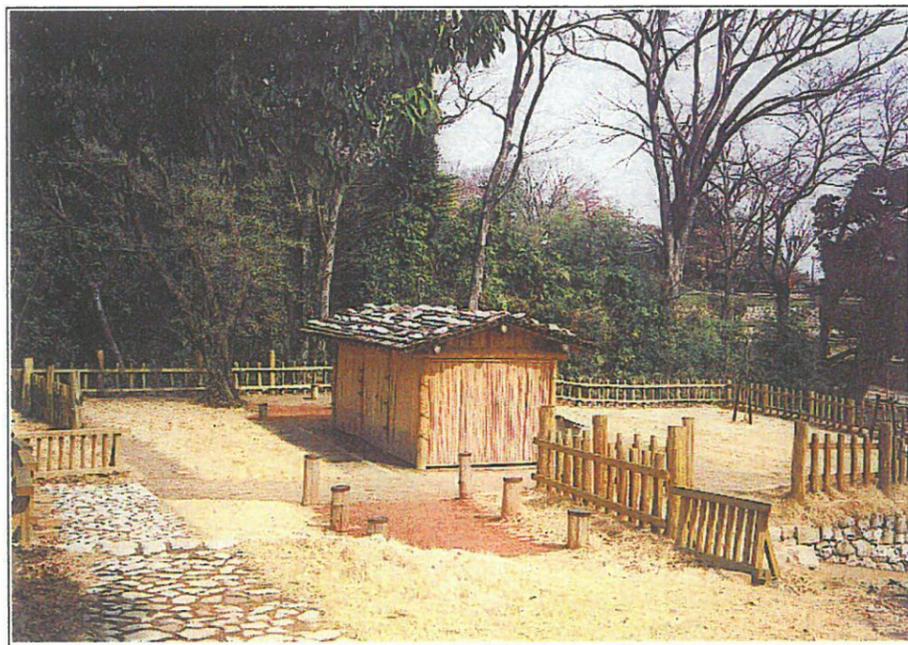


⑥史跡金山城跡 群馬県太田市



⑦史跡八王子城跡 東京都八王子市

■安全柵設置例



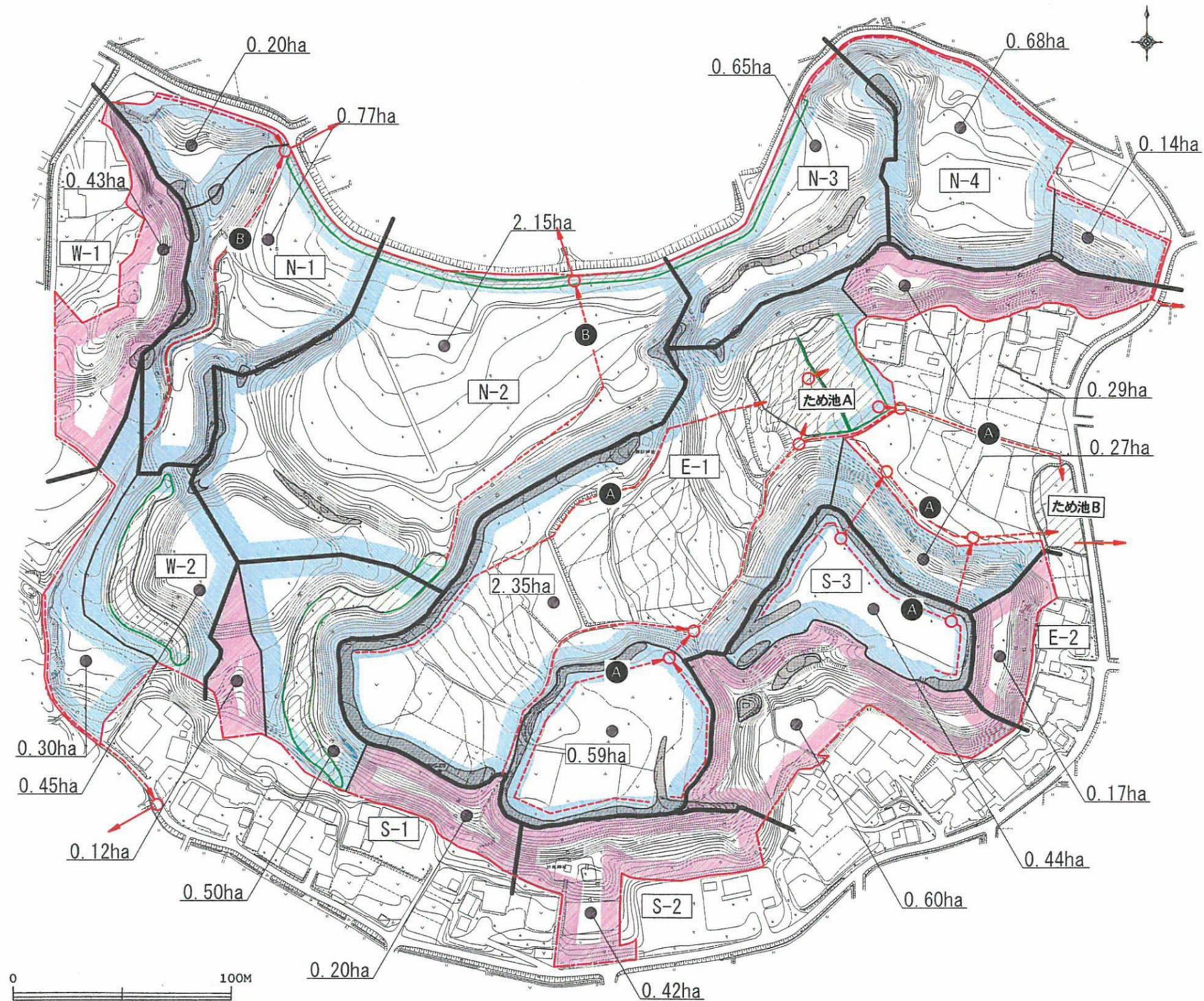
⑧史跡金山城跡 群馬県太田市



⑨史跡松代城跡 長野県松代

■排水計画

史跡指定地周辺の南側には民家が密集しており、また指定地内南側斜面が急峻であるため、法面崩落を防止するため、整備後の排水経路としては東側及び北側へ誘導し、民家への被害を防ぐものとする。城山, 奥ノ山, 倉跡, 東山馬場南側の範囲については、図に示す(A)系統で東側へ排水し、東光寺ビヨウ, セッテイ, 東山馬場北側については(B)系統により指定地北側へと排水計画を検討するものである。



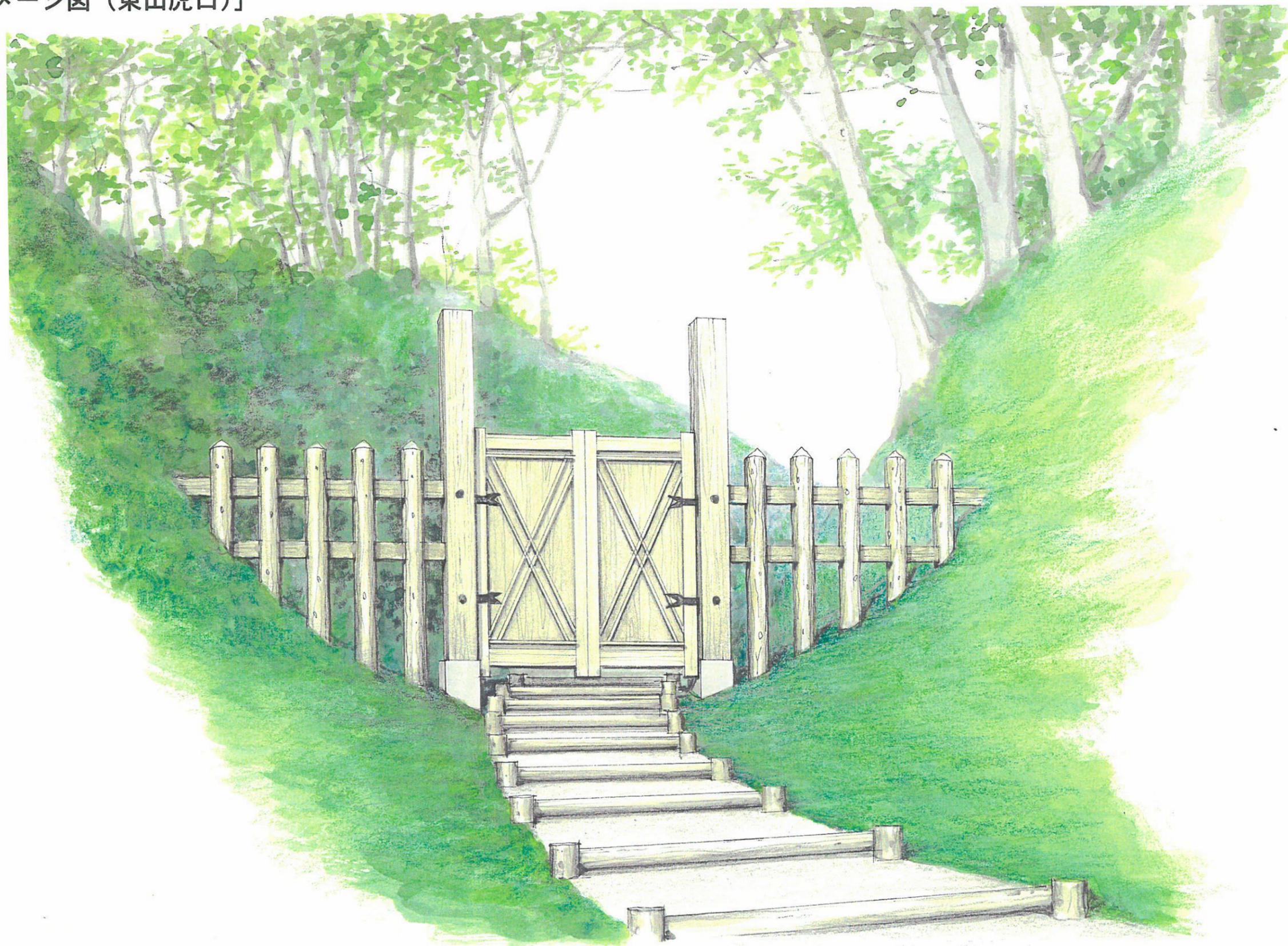
流域面積一覧表 (単位:ha)

流域名	地区内処理	地区外流出	合計
N-1	0.97	—	0.97
N-2	2.15	—	2.15
N-3	0.65	—	0.65
N-4	0.82	—	0.82
N地区	4.59	—	4.59
E-1	3.21	0.29	3.50
E-2	—	0.17	0.17
E地区	3.21	0.46	3.67
S-1	0.50	0.32	0.82
S-2	—	0.42	0.42
S-3	0.44	0.60	1.04
S地区	0.94	1.34	2.28
W-1	—	0.43	0.43
W-2	0.75	—	0.75
W地区	0.75	0.43	1.18
総合計	9.49	2.23	11.72

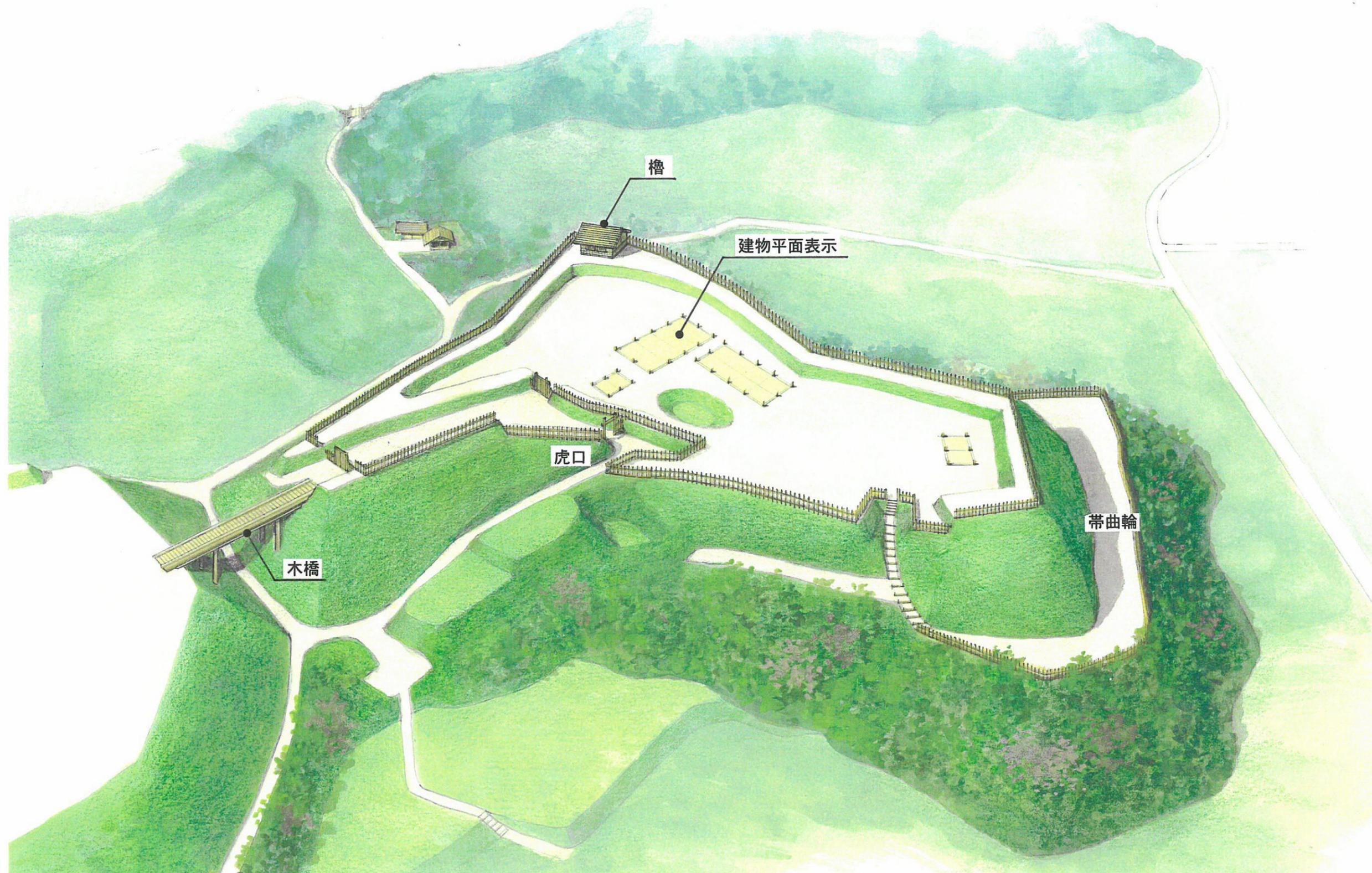
凡 例

	: 整備地区
	: 地区内処理区域
	: 地区外流出区域
	: ため池
	: 排水流域区割線
	: 排水ルート

[整備イメージ図 (東山虎口)]



[整備イメージ図 (城山)]



[整備イメージ図 (遠景)]

